

学校における食育推進指針



【計画期間】平成28年度～平成32年度

横浜市教育委員会

学校における食育推進指針策定にあたって

「国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむ」(食育基本法第1条)ことを目的として、平成17年6月に「食育基本法」が制定され、同法に基づき、「食育推進基本計画」(平成18年度から平成22年度まで)では、「子どもの健全な育成のため、あらゆる機会とあらゆる場所を利用して、積極的に食育の推進に努めること」とされました。平成28年3月には「第3次食育推進基本計画」が作成され、食育への関心、共食の回数、栄養バランスに配慮した食生活等では成果が現れているものの、若年層での朝食欠食率の増加、食に関する知識不足などの課題が指摘され、家族や生活の状況が変化する中で、貧困状況にある子どもに対する支援や食料の海外依存、食品ロスの削減や食文化の継承といった様々な問題も明らかになってきました。この中で、「子どもから高齢者まで生涯を通じた取組の推進」が重点課題とされ、特に「子どもへの食育の基礎を形成する場である学校や家庭、保育所との連携により、子どもの食育の取組を確実に推進する」としています。

横浜市教育委員会事務局では、食育基本法に基づいて、「食教育推進計画」(H20.3)「改訂版学校における食育推進計画」(H23.4)を策定し、目標に関する4つの数値指標と5つの基本施策を設定し、学校における食育を推進してきました。運用開始から5年を経て、施策の成果の検証と見直しを進める中、少子高齢化の進展、食に関する価値観やライフスタイルの多様化、食環境の安全・安心への希求の増大など、社会状況の変化を踏まえた現状に対応する、新たな計画が必要となってきました。

そこで、「第2期 横浜市食育推進計画」(H28.3)に準拠する形式で、教育委員会事務局および学校が、それぞれ主体性を持って学校における食育をさらに推進していくため方向性を示すものとして、「学校における食育推進指針」を策定しました。

本指針では、「改訂版 学校における食育推進計画」の検証結果を受け、学校における食育の基本理念を「児童生徒の生涯にわたる健全な食生活の実現を目指し、心身の健康増進と豊かな人間形成に資すること」とし、3つの食育推進目標と8つの推進テーマを掲げ、テーマごとに施策の方向性(個別目標像)、数値目標、テーマの内容と主な取組を記載しました。

各学校においては、児童生徒の食に関する実態を十分に把握した上で、本指針の内容を取り込みながら、食育の全体計画の見直しを進めていただきたいと思います。食育の取組は、学校・家庭・地域が一体となり、更に関係諸機関との連携を図りながら、よりグローバルな視点で進めていくことが重要となります。学校教育活動全体の中で取り組む食育の推進にあたり、本指針を有効に活用していただくことを願っています。

教育長 岡田 優子

目 次

第1章 「学校における食育推進指針」について	1
1 策定の趣旨	
2 指針の位置付け	
3 計画期間	
第2章 「改訂版 学校における食育推進計画」（第2期計画）の検証	2
1 第2期計画の基本方針の検証	
(1) 第2期計画の基本方針	
(2) 指標の達成状況による検証	
2 基本的施策の検証	
(1) 第2期計画で設定した基本的施策	
(2) 基本的施策の主な取組・成果と今後の方向性	
第3章 学校における食育推進の基本的な考え方	7
1 学校における食育の基本理念	
2 「学校における食育推進指針」の食育推進目標	
3 指針の活用にあたって	
4 テーマと目標像 及び 数値目標	
第4章 具体的な取組内容	10
1 食育推進目標1 推進テーマ1 食の重要性の理解	
2 推進テーマ2 食を通じた健康な心身の育成	
3 推進テーマ3 食の安全の推進	
4 食育推進目標2 推進テーマ4 食文化の継承	
5 推進テーマ5 感謝の心と社会性の育成	
6 推進テーマ6 地産地消の推進	
7 食育推進目標3 推進テーマ7 食に関する豊かな体験	
8 推進テーマ8 食育推進に向けた環境づくり	

第1章 「学校における食育推進指針」について

1 策定の趣旨

食育基本法では、「食育」は生きる上での基本であり、また、子どもたちに対する食育は「生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となるもの」と位置付けています。H28年3月に策定された国の「第3次食育推進基本計画」においても、「子どもから高齢者まで生涯を通じた取組を推進」を重点課題とし、特に「子どもへの食育の基礎を形成する場である家庭や学校、保育所等との連携により、子どもの食育の取組を確実に推進する」としています。

横浜市教育委員会事務局では、食育基本法に基づいて「食教育推進計画」（計画期間H18～H22年度）「改訂版 学校における食育推進計画」（第2期計画 計画期間H23～H27年度）を策定し学校における食育を推進してきました。

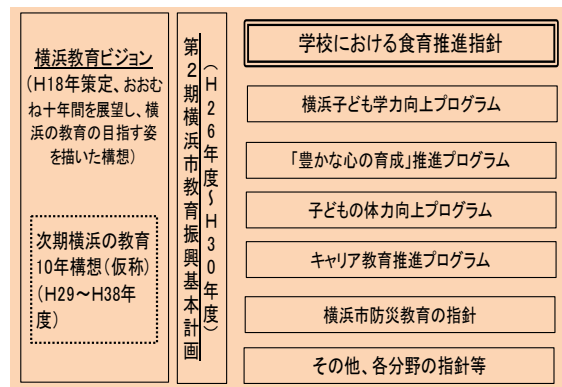
このたび、少子高齢化の進展や食に関する価値観やライフスタイルの多様化、食環境の安全・安心への希求の増大など、食育を推進する上での課題や社会状況の変化を踏まえて、「第2期横浜市教育振興基本計画」「第2期横浜市食育推進計画」の下に、教育委員会事務局および学校が、それぞれ主体性を持って学校における食育をさらに推進していくための指針として、新たに「学校における食育推進指針」を策定します。

2 指針の位置付け

(1) 教育委員会事務局施策の中での位置付け

本指針は、H26年度に策定された「第2期横浜市教育振興基本計画」における「目標1 『知』『徳』『体』『公』『開』で示す“横浜の子ども”を育みます」の達成をめざし、「施策4 健やかな体の育成」「重点取組2：食育の推進などによる健康な体づくり」を実現するための指針として位置付けます。

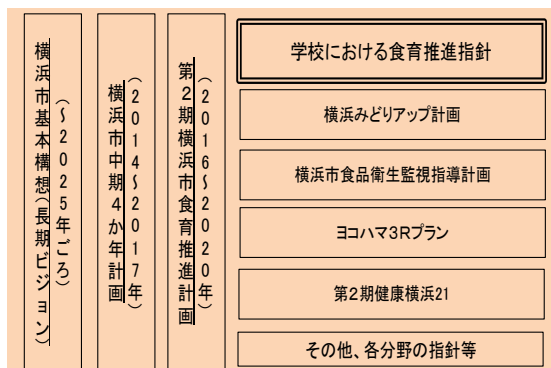
構造図



(2) 本市食育施策との関連

本指針の策定にあたっては、H28年3月に策定された「第2期横浜市食育推進計画」の目標の実現を目指すとともに、他の分野別計画とそれに基づく食育施策を尊重し、整合を図ります。

本市食育施策との関連図



3 計画期間

国の「第3次食育推進基本計画」および「第2期 横浜市食育推進計画」との連携を図るため、本指針の計画期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

第2章 「改訂版 学校における食育推進計画」(第2期計画)の検証

1 第2期計画の基本方針の検証

(1) 第2期計画の基本方針

ア 基本理念

食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現することにより、心身の健康の増進と豊かな人間形成に資すること

(食育基本法H17年、内閣府「第2次食育推進基本計画」H23年4月に示された理念を適用)

イ 目標

第1期「横浜市教育振興基本計画」重点施策「健やかな体の育成」の「食育の推進などによる健康な体づくり」の具現化のために、第2期計画では次の6つの目標を定めました。

(ア) 食の重要性 (イ) 心身の健康 (ウ) 食品を選択する能力
(エ) 感謝の心 (オ) 社会性 (カ) 食文化

(文部科学省「食に関する指導の手引-第一次改訂版-」の食育の目標を適用)

ウ 指標

第2期計画では、食育の効果には様々な要因が関係しており、個別の取組の成果を数値で厳密に把握することは困難であるという観点から、目標の達成状況を検証するために、目標全体に対する4つの指標(数値目標)を設定しました。

(ア) 食育実践推進校の設置【平成27年度までに18校を指定】
(イ) 食に関心をもち、進んで実践している児童生徒の割合【小学生90%、中学生80%】
(ウ) 学校給食における地場産物の使用率【20%】
(エ) 朝食を欠食している児童生徒の割合【3%未満】

(2) 指標の達成状況による検証

ア 評価指標の達成状況

目標達成状況評価指標	H21年度実績		目標値		実績		達成状況
食育実践推進校の設置	0校		H27年度	18校	H27年度	18校	達成
目標達成状況評価指標	H21年度実績		目標値		H27年度実績		達成状況
食に関心をもち、進んで実践している児童生徒の割合	小学校	82.3%	小学校	90%	小学校	89.4%	未達成
	中学校	71.9%	中学校	80%	中学校	82.3%	達成
目標達成状況評価指標	H21年度実績		目標値		実績		達成状況
学校給食の地場産物使用率	15.3%		H27年度	20%	H27年度	11.9%	未達成
目標達成状況評価指標	H21年度実績		目標値		実績		達成状況
朝食を欠食している児童生徒の割合	5.3%		3% 未満		H27年度	6.8%	未達成

- 食育実践推進校はH23年度8校からスタートし、H27年度までに延べ29校を指定しました。食育実践推進校では、地域や保護者と連携した食育、日常の食生活改善に向けた食育などに取り組み、食育推進のモデル的役割を果たしてきました。
- 食に関心をもち進んで実践している児童生徒の割合は、着実に上昇しています。しかし小学校については、わずかに目標を下回りました。
- 学校給食における地場産物の使用率については、毎年11月の本市地産地消月間に環境創造局やJA横浜と連携し学校給食で使用する一部の野菜について市内産を指定納入する事業を実施するなど推進に努めていますが、本市学校給食20万食分の食材を安定的に、かつできるだけ安価に調達することと、産地を地場産に限定して調達することの両立は困難であり、目標を達成できませんでした。
- 朝食欠食率の改善については、各学校で、児童生徒への規則正しい食習慣の指導や保護者との連携などを行い、改善に取り組んでいます。しかし子どもの孤食や家族の生活リズムの相違など、家庭における食事状況の多様化を含めた様々な問題から、目標を達成できませんでした。

イ 「食事に関する調査」※1 結果に見る各目標の達成状況の検証

(1) 食の重要性	H22年度		H27年度	
小学校	93.7%	➡	95.2%	
中学校	85.2%		91.6%	
(2) 心身の健康	H22年度		H27年度	
小学校	74.0%	➡	86.5%	
中学校	56.9%		69.5%	
(3) 食品を選択する能力	H22年度		H27年度	
小学校	87.2%	➡	90.0%	
中学校	80.9%		88.4%	
(4) 感謝の心	H22年度		H27年度	
小学校	86.7%	➡	89.2%	
中学校	72.9%		79.7%	
(5) 社会性	H22年度		H27年度	
小学校	87.7%	➡	92.3%	
中学校	82.9%		88.1%	
(6) 食文化	H22年度		H27年度	
小学校	77.4%	➡	83.4%	
中学校	69.1%		76.4%	

☆ 評価数値 (%) は、各調査設問での、「している」「ほぼしている」、「できる」「だいたいできる」という肯定的な回答の割合です。

- 小学校児童は、食に関しての意識の高さがH22年度から継続しています。各目標ごとの設問でも肯定的な回答が8割を超えています。
- 特に「心身の健康」について意識が向上しています（H22：74.0%→H27：86.5%）が、これは「食品の体内での3つの働きを知って、分けられる」についての肯定的回答の割合が高まった結果です。
- 中学生では、H27年度は全ての目標についての設問で、H22年度と比較し肯定的な回答の割合が4%～12%高まりました。ただし、中学生世代という発達段階の特性からか、小学校との比較では、割合はいずれも低くなっています。

※1 「食事に関する調査」について

- ① 健康教育課が、H19年度から毎年度実施
- ② 調査対象学年：小5児童、中2生徒
- ③ 調査対象校：各区から、小・中学校1校ずつ抽出
- ④ H27年度調査実績：小5児童（18校：1,553名）・中2生徒（18校：2,567名）

2 基本的施策の検証

(1) 第2期計画で設定した基本的施策

ア 各学校における取組の充実

食育実践推進校の設置 食育全体計画の充実 食育出前授業の実施
栄養教諭の食育ネットワーク事業

イ 学校給食・学校昼食の充実

学校給食の献立内容の充実 中学校や高等学校における昼食の充実

ウ 食の安全に関する指導の充実

学習指導要領に基づく安全・衛生管理についての指導の充実
給食指導・昼食指導での食の安全に関する指導の充実

エ 家庭・地域との連携

望ましい生活習慣を推進する普及啓発活動
地域の方やJA等の生産者団体と連携した地場産物活用の推進

オ 食育の啓発

食育シンポジウム等の開催

(2) 基本的施策の主な取組・成果と今後の方向性

ア 施策①「各学校における取組の充実」

取組・成果

- 食育実践推進校をモデルにして、地域と連携した生産活動、校種間連携、給食指導スタンダードの策定など、各学校の実態に合わせた取組の実践が広まりました。
- 特に小学校では、教科等の食育の授業について、学校、教育委員会事務局、教育研究会が連携して、学習単元、授業指導案、教材を研究し、全市のモデルとなる効果的な授業実践を開発しています。

今後の方向性

- 今後も食育実践推進校の実践事例をモデルとして、市立学校全体の食育の取組を充実していきます。
- 教科等の食育の授業を充実したり、栄養教諭によるネットワーク活動を充実させたりするなど、中学校における食育を推進し、栄養の知識や心身の健康への意識を高めていく必要があります。
- 各学校の食育全体計画の実施状況の把握と検証が必要です。
- 官公庁や一般企業による食育出前講座を積極的に活用し、豊かな食体験を推進していく必要があります。

イ 施策②「学校給食・学校昼食の充実」

取組・成果

- 学校給食実施校では、学校や地域の特色を活かし、食育の生きた教材となる献立、自己の健康管理や望ましい食習慣の育成を目指した献立が実施されています。
- 選択・自己管理・温もりと安心を柱とした、横浜らしい中学校昼食のあり方を策定し、中学校昼食の充実を推進しています。新たに横浜型配達弁当「ハマ弁」が、H28年度1月までに全ての中学校で実施されました。

今後の方向性

- 食文化への理解を深めるために、学校給食において、地場産物使用に加えて、横浜の歴史や多様性、国際性などを活かした献立づくりを、引き続き進めていきます。
- 中学校や高等学校においては、自己の健康を管理し改善していく資質や能力の基盤を育成する視点から、自らの食生活について適切に判断し、選択する力を身に付けることが必要です。
- 特に中学校においては、横浜型配達弁当（ハマ弁）を活用した食育の取組を推進します。

ウ 施策③「食の安全に関する指導の充実」

取組・成果

- 各学校では、指導要領に則り、教科等の授業や、給食・昼食時間中の「食の安全に関する指導」を食育全体計画に位置付けています。
- 学校におけるアレルギー対応マニュアル、学校における感染性胃腸炎・食中毒対応マニュアルを整備し、各学校で、マニュアルに基づいた対応が実施されています。

今後の方向性

- 学校では、年間を通じて感染性胃腸炎や同様の症状の発生が見られます。学校内での食中毒の発生を防止するために、引き続き適切な対応が必要です。
- H27年3月に国から「学校給食における食物アレルギー対応指針」が示され安全性を最優先することが求められています。今後も引き続き「アレルギー疾患の児童生徒対応マニュアル」に基づく適切な対応が行われるように、教職員の研修を充実することが必要です。

エ 施策④「家庭・地域との連携」

取組・成果

- 多くの学校が、地域と連携した農作物の栽培収穫や、保護者と連携した食生活改善の取組を実践しています。児童生徒の食育への関心、感謝の念が高まりました。
- H27年度文部科学省スーパースクール事業の委託を受け、名瀬小学校で企業や大学・地域と連携したモデルとなる取組の開発を行いました。
- JA や（公財）よこはま学校食育財団と連携し、地場産物活用の全市的な取組を行い、地産地消の推進を図りました。

今後の方向性

- 小学校給食における地産地消の取組を一層推進していきます。
- 中学校や高校では、年間授業時数確保の点から、地域や関係機関と連携した食育の取組の実施が困難な現状へ対応する必要があります。
- 中学校や高等学校において、各学校の状況に合わせ、食育だよりの発行など家庭や地域と連携し、企業や関連団体などとの協力体制を強固にしながら食育の取組を充実します。

オ 施策⑤「食育の啓発」

取組・成果

- 毎年7月に「食育シンポジウム」を開催し、全校種の食育担当者の悉皆研修として、「食育」に関わる講演やパネルディスカッション、食育実践推進校の発表等を行い、食育に対する意識の向上を図りました。
- （公財）よこはま学校食育財団に委託し、保護者・市民対象の「食育講演会」を、H26年度から新規に年1回開催しています。毎年、300名程度の保護者・市民が参加しています。
- 食育啓発を目的に、食育だより「教えて食育」をH27年度までに通巻24号発行しました。「教えて食育」は健康教育課のホームページにも掲載しています。

今後の方向性

- 食育だより「教えて食育」（平成27年度で終了）が果たした役割を引き継ぎ、インターネット等の様々なメディアを活用した、新たな食育の啓発方法を検討していきます。
- 平成28年度から実施された横浜型配達弁当（ハマ弁）を活用し、食育セミナーを実施することにより、保護者への食育の啓発に取り組めます。
- （公財）よこはま食育財団等の関係機関が実施している有益な食育啓発の取組を、保護者や市民の皆さまに、より積極的に周知します。
- 「食育」に関する知的財産や人材の活用を促せるようなネットワークを構築します。

第3章

学校における食育推進の基本的な考え方

1 学校における食育の基本理念

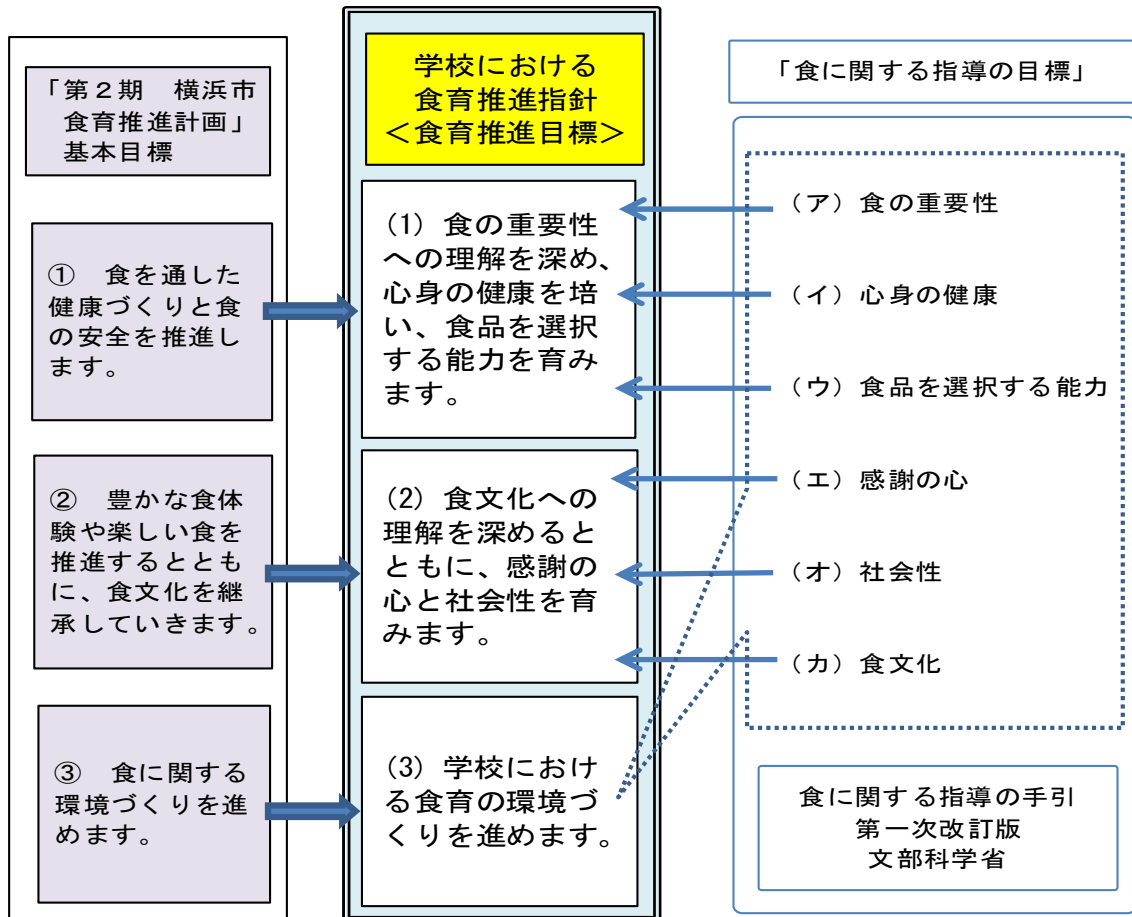
児童生徒の生涯にわたる健全な食生活の実現を目指し、
心身の健康増進と豊かな人間形成に資すること

食育基本法及び内閣府策定「第3次食育推進基本計画」に基づき、「学校における食育推進指針」では、学校における食育の基本理念を上記のとおり設定しました。

この理念を実現するために、横浜市立学校では、児童生徒が文部科学省策定「食に関する指導の手引」に示された6つの「食に関する指導の目標」を身に付け、併せて「第2期 横浜市食育推進計画」の3つの基本目標を実現するために、食育の取組を推進します。

2 「学校における食育推進指針」の食育推進目標

「学校における食育推進指針」では、基本理念を実現するために、次の3つの食育推進目標を設定します。



3 指針の活用にあたって

各学校で作成している食育の全体計画および学年別年間指導計画の見直しを進めるとともに、給食を実施していない学校での積極的な食への取組を推進します。

特に中学校においては、各教科等の中での食育授業や横浜型配達弁当（ハマ弁）の活用、栄養教諭によるネットワーク活動を軸に、食育の推進に取り組むものとしします。

4 学校における食育推進指針 テーマと目標像 及び 数値目標

(市) 基本理念	(市) 基本目標	(学) 基本理念	学校における食育推進指針 <食育推進目標>	推進テーマ		施策の方向性(個別目標像)
「食」を通して健康と豊かな人間性を育み、活力ある横浜を創る	食を通じた健康づくりと食の安全を推進します。	児童生徒の生涯にわたる健全な食生活の実現を目指し、心身の健康増進と豊かな人間形成に資すること	(1) 食の重要性への理解を深め、心身の健康を培い、食品を選択する能力を育みます。	① 食の重要性の理解	食事の重要性 毎日の規則正しい食事 食事の喜びや楽しさ	食事の重要性を理解し健康的な食生活を実践している 1日3食しっかり食べるなど、規則的で健康的な食生活を実践している 家族や友達と一緒に食事をする機会を通して、食事の楽しさや喜びを感じている
				② 食を通じた健康な心身の育成	生活習慣病の予防 望ましい栄養や食事のとり方 よりよい食習慣の形成	栄養バランスやエネルギー量に配慮した食事について理解し、実践している 食事だけでなく、運動や休養・睡眠と心身の健康との関係を理解し実践している
				③ 食の安全の推進	食品を選ぶ力 食に関する正しい知識の習得 食の安全・衛生に関する関心を高める	食品の品質の良否を見分け、適切な選択ができる 食中毒や食物アレルギー等の基本的な情報に関心を持っている
	豊かな食体験や楽しい食を推進するとともに、食文化を継承していきます。	食文化への理解を深めるとともに、感謝の心と社会性を育みます。	(2) 食文化への理解を深めるとともに、感謝の心と社会性を育みます。	④ 食文化の継承	横浜の特色ある食文化の理解 地域の食材を生かす知恵や工夫 郷土食・行事食の体験 食を通じた国際理解	横浜には昔から伝わる調理や季節・行事にちなんだ行事食があることを理解している 日本の食文化への理解を深めるとともに、諸外国の食文化にも触れて、食を通じた国際理解を深めている
				⑤ 感謝の心と社会性の育成	生産者への感謝 食事のマナー 食を通じた豊かな心の育成と望ましい人間関係の構築	食物を大切にするとともに、多くの人の苦勞や努力に支えられていることを理解している 協力したりマナーを考えたりすることで、相手を思いやり楽しい食事をする事ができている
				⑥ 地産地消の推進	生産活動への取組 横浜、神奈川の特産物 旬の食材の利用	横浜市や神奈川県でとれる農畜産物を知っている 地産地消の良さを理解し、食生活の中で実践している
	食に関する環境づくりを進めます。	食に関する環境づくりを進めます。	(3) 学校における食育の環境づくりを進めます。	⑦ 食に関する豊かな体験	生産活動への取組 食育出前講座の活用 生産者とのふれあい体験	米づくりや野菜の生産活動、官公庁や企業による食育出前教室等の積極的な活用を通して、豊かな食に関する体験を行っている 生産者とのふれあいを通して食への関心を深めている
				⑧ 食育推進に向けた環境づくり	食育推進のための組織づくり 食育の全体計画・年間指導計画の見直し	食育推進のための校内組織を確立し計画的に指導している 教科等の指導内容や学校行事を考慮して、食の全体計画や教科の指導計画を見直している

主な取組	数値目標	市計画等との関連 その他
各教科等での指導 食育月間・食育の日・給食週間の活用 学校保健委員会の活用 児童会・生徒会活動 給食時間の計画的指導・献立表の活用 交歓(交流)給食、バイキング給食の活用 ハマ弁の活用(食育ニュースや献立表)	H27食事に関する調査 項目(1)①② 小5 95.2%→ 96% 中2 91.6%→ 93% 欠食率の減少 小1.0% 中3.9%→ 0%	食育推進計画の策定 給食を通じた食育の実施 給食だよりぱくぱくだより等を使った食育の啓発 献立表の配付と食育への活用 親子料理教室
自立活動、体育科、家庭科、特別活動、生活科 や総合的な学習などの各教科等での指導 体育健康プラン(1校1実践)との関わり 養護教諭との連携 学校医との連携 個別の摂取基準と食形態の実施	H27食事に関する調査 項目(2)①② 小5 86.5%→ 90% 中2 69.5%→ 80%	食育推進計画の策定 スポーツ施策との連携 歯科保健との連携 保健だよりの活用 塩分摂取量の注意喚起
自立活動、体育科、家庭科、理科、特別活動、 生活科や総合的な学習などの各教科等での指 導 給食だより・保健だより・学校だよりでの啓発 出前講座の活用 ハマ弁の活用	H27食事に関する調査 項目(3)①② 小5 90.0%→ 92% 中2 88.4%→ 90%	食品衛生月間 給食時間の指導 環境教育との連携
基本献立・独自献立の活用による啓発 ぱくぱくだよりの活用 給食時間の計画的指導・献立表の活用 外国に関わる児童生徒やAETに関連する諸外 国の食を通じた文化の理解 家庭科、社会科の教科での指導	H27食事に関する調査 項目(6)①② 小5 83.4%→ 88% 中2 76.4%→ 80%	食育推進計画の策定 給食を通じた食育の実施 給食だよりぱくぱくだより等を使った食育の啓発 出前授業の活用 和食応援団
特別活動(学級活動(2))や道徳、給食時間で の計画的かつ継続的な指導 地域の方との交流給食(感謝の会) 給食週間での取組 家庭科・フードデザイン等の教科での指導	H27食事に関する調査 項目(5)①② 項目(4)①② 小5 90.8%→ 92% 中2 83.9%→ 85%	食育推進計画の策定 給食を通じた食育の実施 給食だよりぱくぱくだより等を使った食育の啓発 「食品ロス」の削減
はま菜ちゃん料理コンクール 基準献立の活用・食育リーフレットの活用 JAや食育財団と連携した食材の一括調達 地産地消月間(11月)の活用	H27食事に関する調査 項目(6)③ 小5 81.4%→ 85% 中2 67.2%→ 75% 県調査の利用	食育推進計画の策定 給食を通じた食育の実施 給食だよりぱくぱくだより等を使った食育の啓発 はまパーク等の食育授業
教科等を利用した農産物の栽培活動 出前講座の活用 お弁当コンクール はま菜ちゃん料理コンクール JAや食育財団と連携した食材の一括調達 地産地消月間(11月)の活用	出前講座利用学校数 H27 243校→ 250校	食育推進計画の策定 給食を通じた食育の実施 給食だよりぱくぱくだより等を使った食育の啓発 味覚の一週間 一般企業との連携 ハマ弁事業者との食育連携(中)
PDCAサイクルによる全体計画の見直し 食育推進のための組織の位置付け 食育実践推進校による情報の発信 栄養教諭によるネットワーク事業の推進	食育実践推進校数 H27 18校→ 20校以上 食育ネットワーク H27 57ブロック → 80ブロック以上	実践推進校による情報発信 中学校版ぱくぱくだよりの活用 食に関する調査への掲載 もぐもぐ通信による情報発信 食に関するネットワークの構築

第4章 具体的な取組内容

食育推進目標1	食の重要性への理解を深め、心身の健康を培い、食品を選択する能力を育みます。
推進テーマ	①食の重要性の理解
	○食事の重要性 ○毎日の規則正しい食事 ○食事の喜びや楽しさ

(1)背景

食は、人間が生きていく上での基本的な営みの一つであり、健康な生活を送るためには欠かせないものであるが、近年、食生活を取り巻く環境の変化などに伴い、食生活の乱れや健康に関する懸念事項が増えてきている。改めて、食事の重要性をしっかりと意識させることが急務である。

(2)個別目標像

食事の重要性を理解し、健康的な食生活を実践している。
1日3食しっかり食べるなど、規則的で健康的な食生活を実践している。
家族や友達と一緒に食事をする機会を通して、食事の楽しさや喜びを感じている。

(3)数値目標(H27年度 → H32年度)

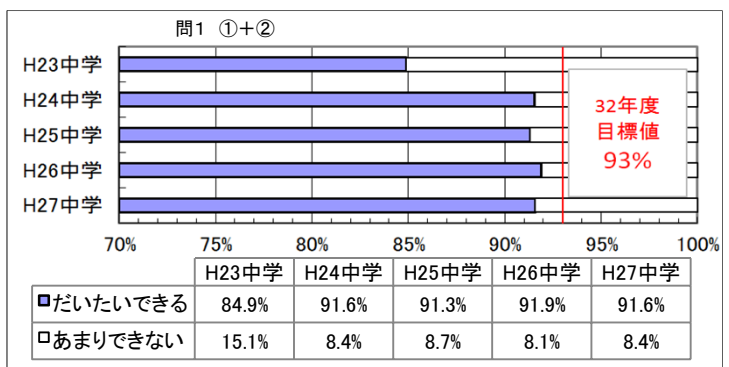
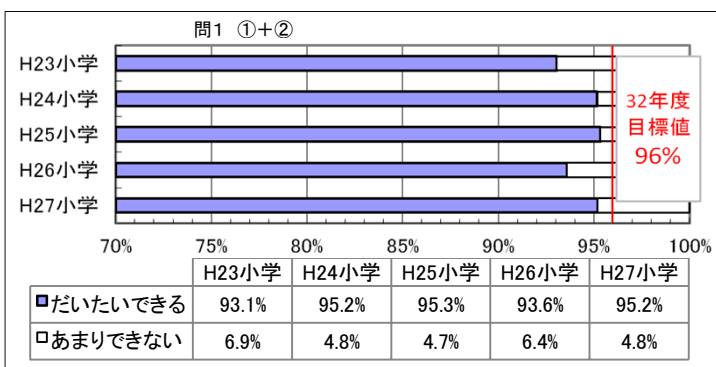
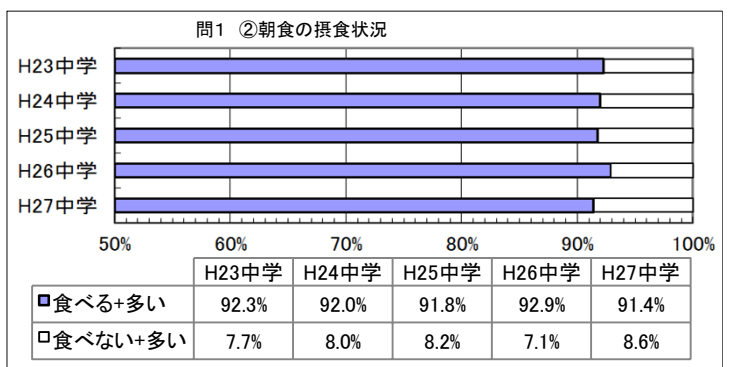
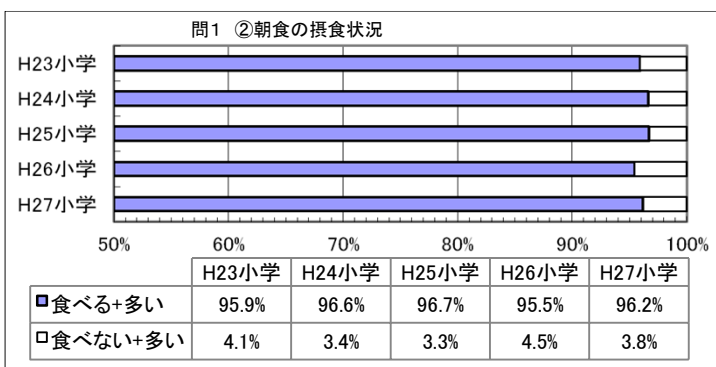
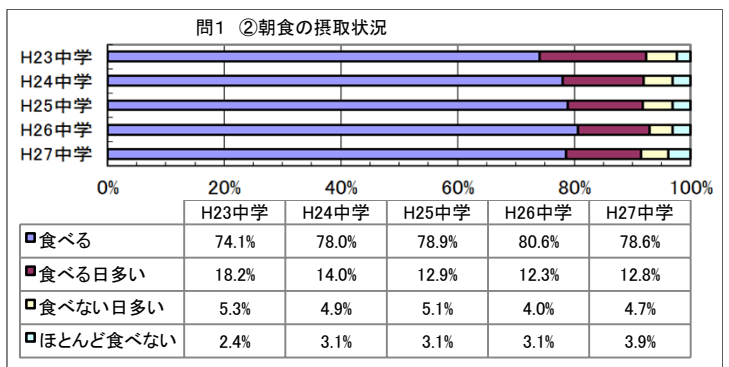
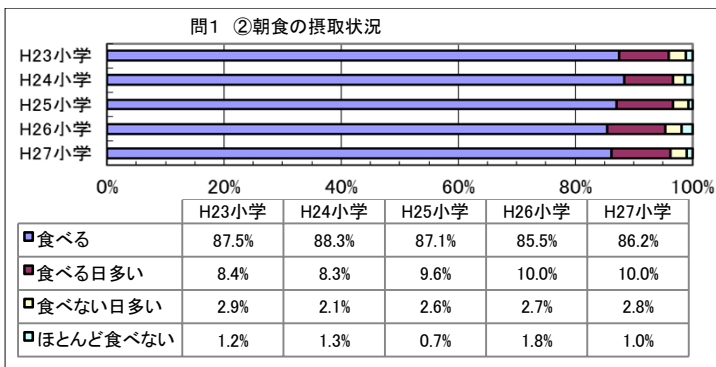
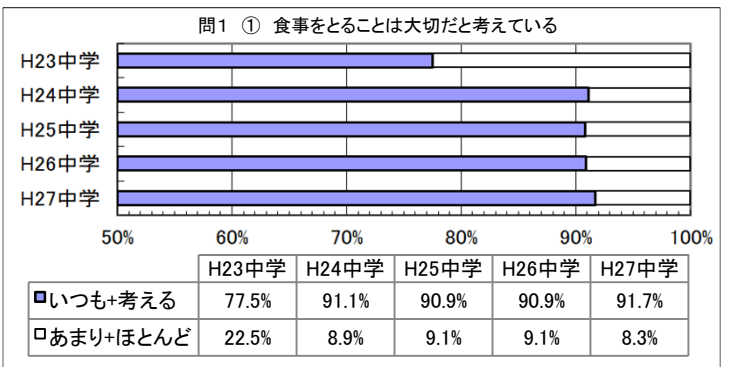
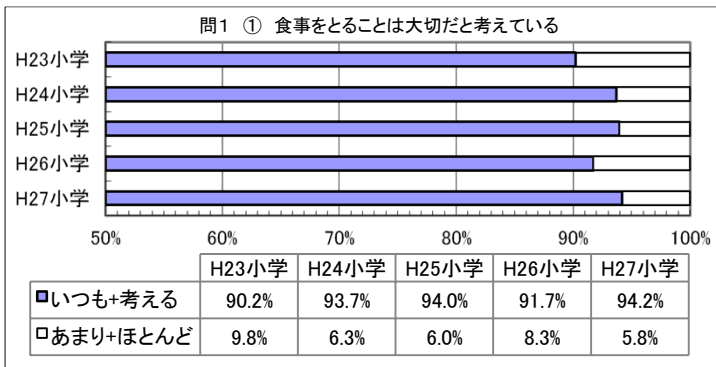
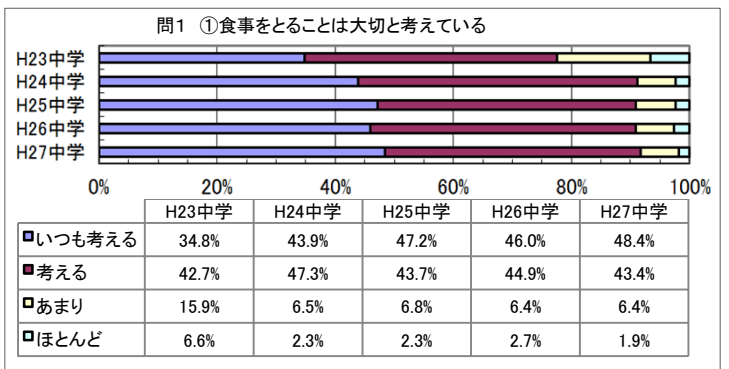
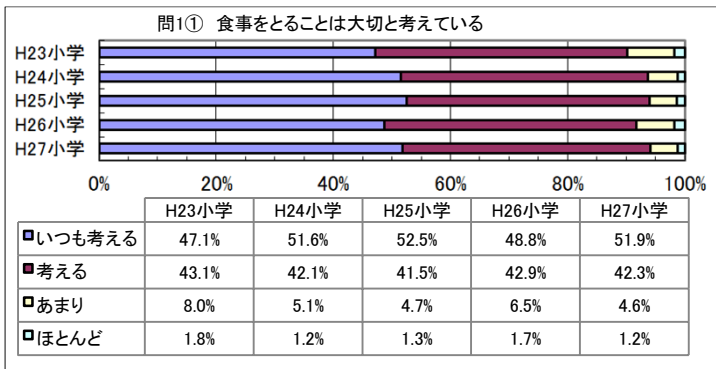
H27食事に関する調査 項目(1)①② 小5 95.2%→**96%** 中2 91.6%→**93%**
欠食率の減少 小1.0% 中3.9% → **0%**

(4)推進テーマ

- 食事の重要性
食事は、人間が生きていく上で欠かすことのできないものであること。
食事は、空腹感を満たし落ち着いた気持ちにする働きがあること。
外食や中食、自動販売機やコンビニエンスストア等の食環境と自分の食生活との関わりを理解すること。
自ら調理して食事の準備ができることは、健全な日常生活の基盤を支える技術であること。
- 毎日の規則正しい食事
食事は規則正しくとることが大切であり、特に、朝食をとることは、心と体を活動できる状態にし、もてる力を十分に発揮できるようになること。
- 食事の喜びや楽しさ
家族や友達と一緒に、おいしく、楽しく食事することは、心を豊かにすること。

(5)主な取組

小	食育月間・食育の日・給食週間の活用
	学校保健委員会の活用 児童会活動
	各教科等や給食時間での計画的指導・献立表の活用
	交歓(交流)給食、バイキング給食の活用、給食試食会・PTA活動との連携
中	食育月間・食育の日
	学校保健委員会の活用 生徒会活動
	ハマ弁の活用(食育ニュースや献立表の活用)
	保健体育・家庭科・特別活動などの各教科等での指導
高	食育月間・食育の日
	学校保健委員会の活用 生徒会活動
	保健体育・家庭科・特別活動などの各教科等での指導
特支	食育月間・食育の日・給食週間の活用
	学校保健委員会の活用 児童会・生徒会活動
	各教科等や給食時間の計画的指導・献立表の活用
	交歓(交流)給食、バイキング給食の活用、給食試食会・PTA活動との連携



具体的な取組内容

食育推進目標1	食の重要性への理解を深め、心身の健康を培い、食品を選択する能力を育みます。
推進テーマ	②食を通した健康な心身の育成
	○生活習慣病の予防 ○望ましい栄養や食事のとり方 ○よりよい食習慣の形成

(1)背景

近年、食生活を取り巻く環境の変化などに伴い、食生活の乱れや健康に関する懸念事項が増えてきている。中でも痩身傾向が顕著となり、成長期における必要な栄養摂取量が不足している状態の児童生徒が多くなってきている。また、好き嫌いによる偏食傾向も問題であり、生活習慣病の低年齢化も進んでいる。

(2)個別目標像

栄養バランスやエネルギー量に配慮した食事について理解し、実践している。
食事だけでなく、運動や休養・睡眠と心身の健康との関係を理解し実践している。

(3)数値目標(H27年度 → H32年度)

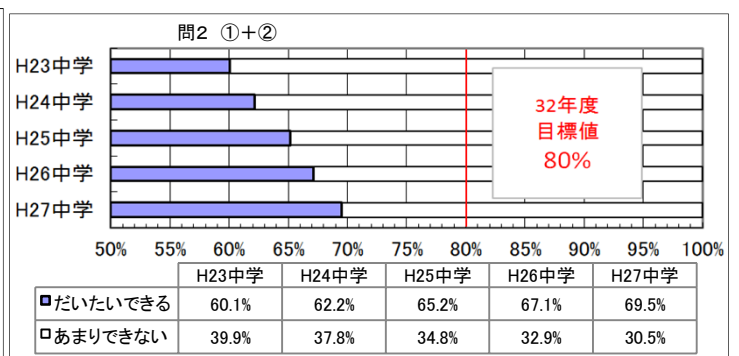
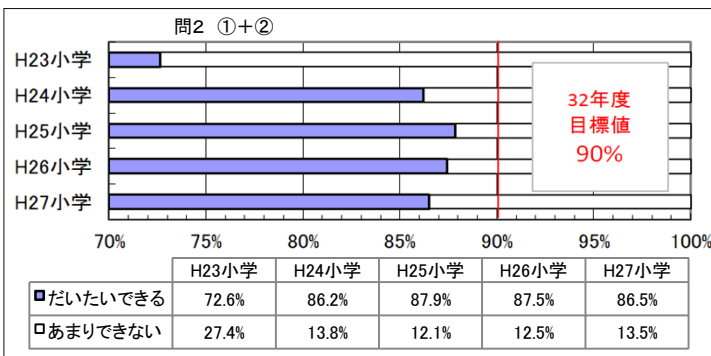
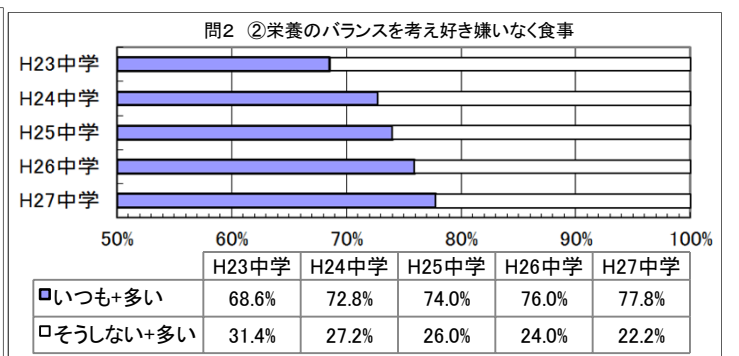
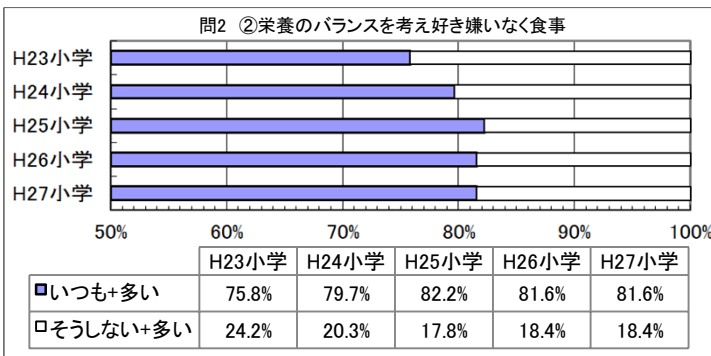
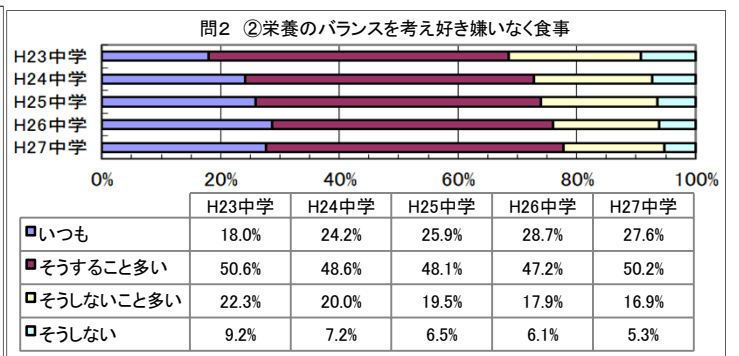
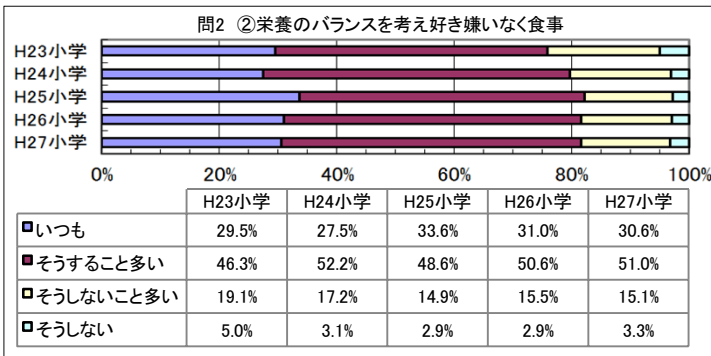
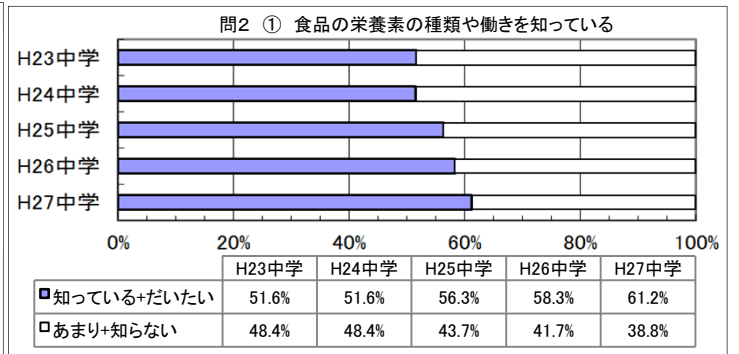
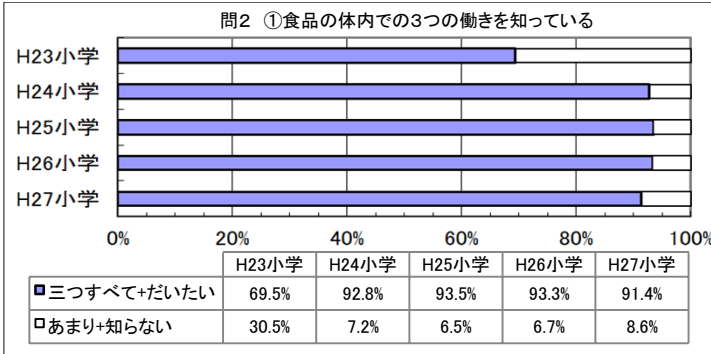
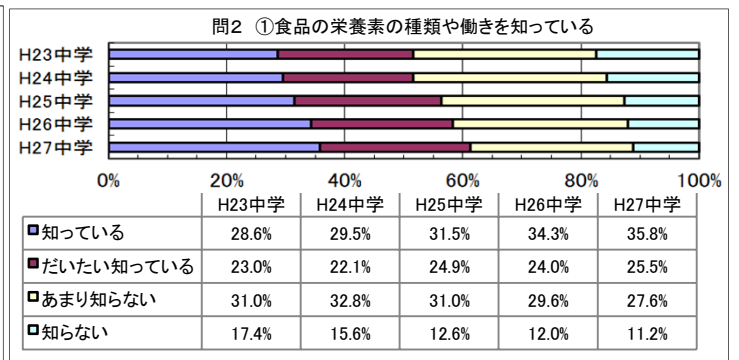
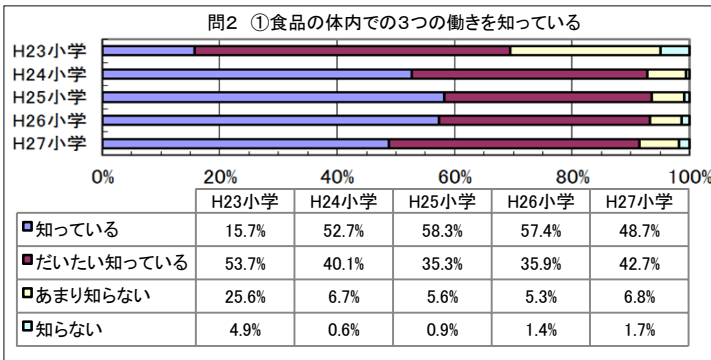
H27食事に関する調査 項目(2)①② 小5 86.5%→90% 中2 69.5%→80%

(4)推進テーマ

- 生活習慣病の予防
健康の保持増進には、栄養バランスのとれた食事とともに、適切な運動、休養及び睡眠が必要であること。
- 望ましい栄養や食事のとり方
規則正しい1日3食の栄養バランスのとれた食事は、心身の成長の基本であること。
栄養のバランスをよくするために、好き嫌いなく食べることが必要であること。
様々な食品にはそれぞれ栄養的な特徴があること。
1日分の献立を踏まえ、簡単な日常食の調理をすること。
- よりよい食習慣の形成
手洗いやよくかむこと、良い姿勢や和やかな雰囲気作りは、食事の基本であること。
自分の食生活を見つめ直し、よりよい食習慣を形成しようと努力すること。

(5)主な取組

小	体育科、家庭科、特別活動、生活科や総合的な学習などの各教科等での指導
	体育健康プラン(1校1実践)との関わり
	養護教諭との連携
	学校医との連携
中	保健体育科、技術・家庭科、特別活動や総合的な学習などの各教科等での指導
	体育健康プラン(1校1実践)との関わり
	養護教諭との連携
	学校医との連携
高	保健体育科、家庭科、特別活動や総合的な学習の時間などの各教科等での指導
	養護教諭との連携
	学校医との連携
特支	自立活動、保健体育科、技術・家庭科、特別活動、総合的な学習などの各教科等での指導
	養護教諭との連携 学校医との連携
	個別の摂取基準と食形態の実施



具体的な取組内容

食育推進目標1	食の重要性への理解を深め、心身の健康を培い、食品を選択する能力を育みます。
推進テーマ	③食の安全の推進
	○食品を選ぶ力 ○食に関する正しい知識の習得 ○食の安全・衛生に関する関心を高める

(1)背景

食生活は、私たちの生命と健康を支える基礎となるものである。食育基本法が制定された平成17年当時は、BSE(牛海綿状)、鳥インフルエンザ、食品偽造表示、輸入食品の危険添加物など、「食」への信頼が揺らぐ問題が数多く起きていた。また、現在でも、毎日のように「食」の安全について記事が載っているのを目の辺りにし、これからは個人個人が食の安全性に注意していなければならない現状がある。

(2)個別目標像

食品の品質の良否を見分け、適切な選択ができる。
食中毒や食物アレルギー等の基本的な情報に関心を持っている。

(3)数値目標(H27年度 → H32年度)

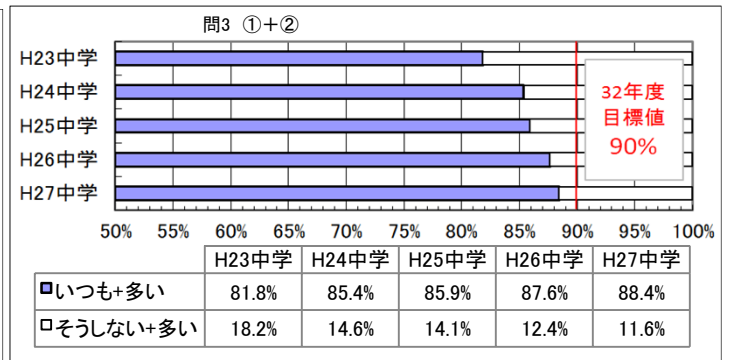
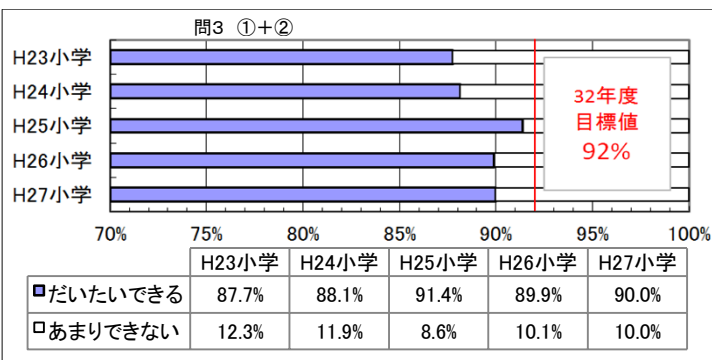
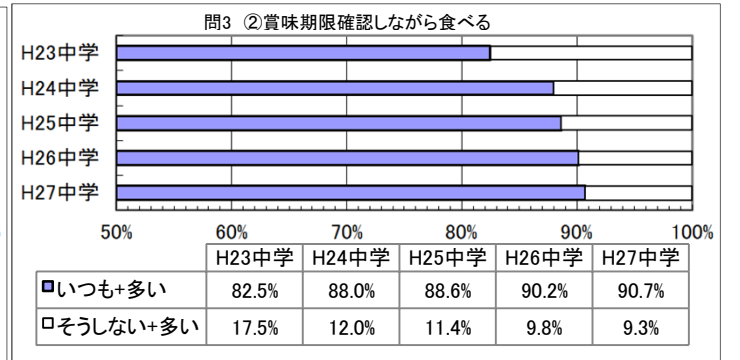
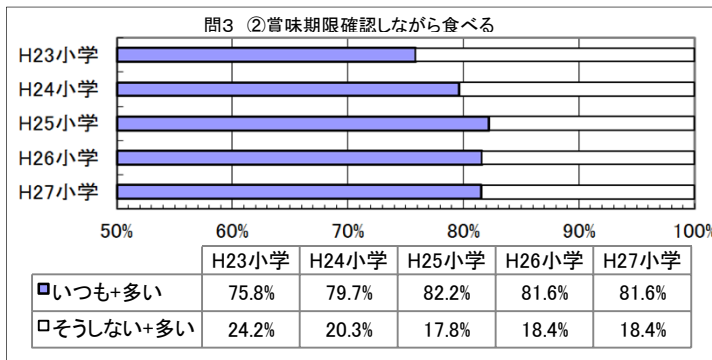
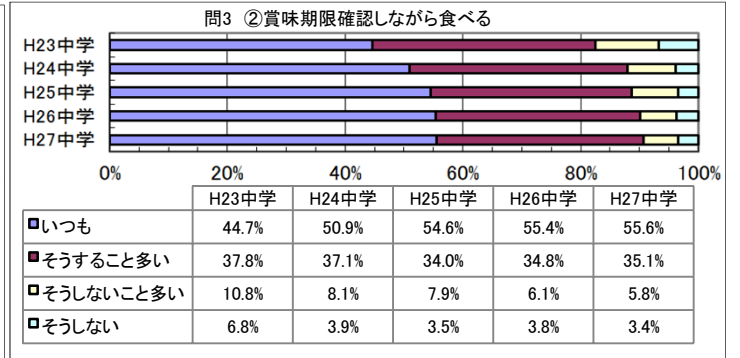
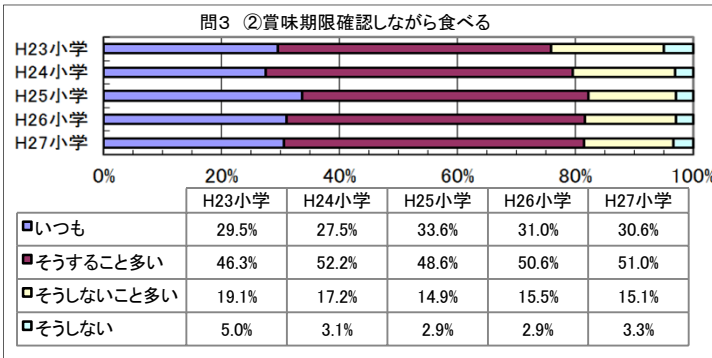
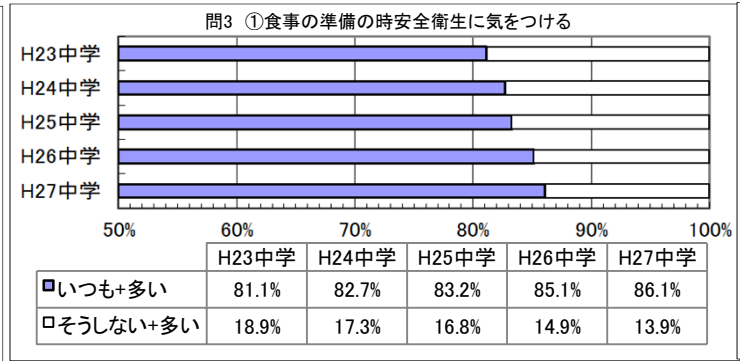
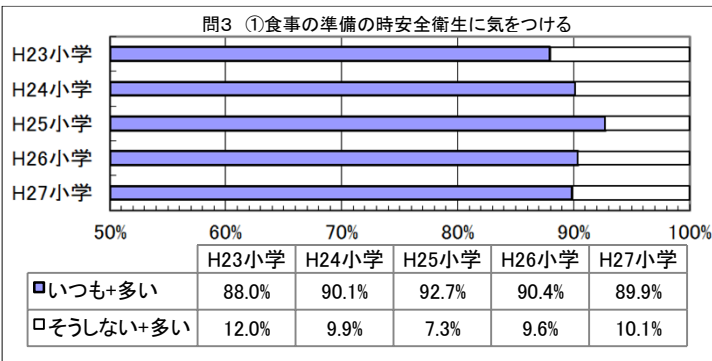
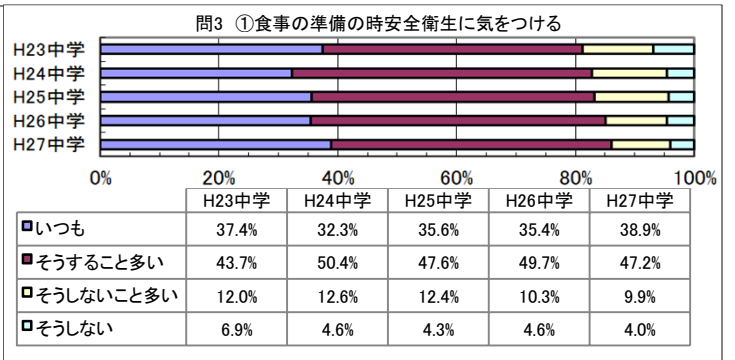
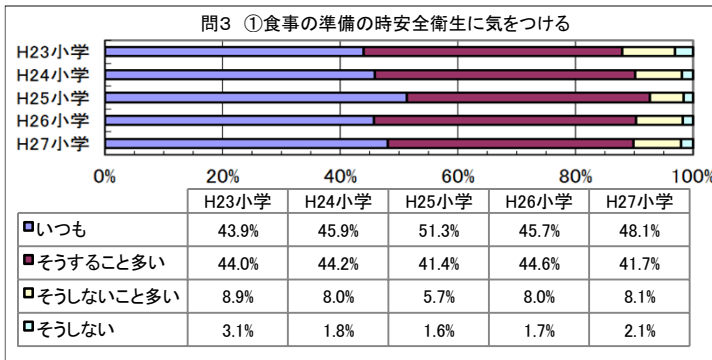
H27食事に関する調査 項目(3)①② 小5 90.0%→92% 中2 88.4%→90%

(4)推進テーマ

- 食品を選ぶ力
食品表示などの食品の品質や安全性等の情報について関心を持つこと。
食品の品質の良否を見分け、食品に含まれる栄養素やその働きを考え、適切な選択をすること。
- 食に関する正しい知識の習得
学校給食にはいろいろな食品が使われていること。
日常食べている食品や料理の名前や形を知ること。
- 食の安全・衛生に関する関心を高める
食事の準備や後片付けは、安全や衛生に気を付けて行うこと。
食品の衛生に気を付けて、簡単な調理をすること。

(5)主な取組

小	体育科、家庭科、理科、特別活動や総合的な学習の時間などの各教科等での指導
	給食だより・保健だより・学校だよりでの啓発
	出前講座の活用
	献立表の活用
中	保健体育科、技術・家庭科、理科、特別活動や総合的な学習の時間などの各教科等での指導
	保健だより・学校だよりでの啓発
	出前講座の活用
	ハマ弁食育ニュースや食育セミナーの活用
高	保健体育科、家庭科、理科、特別活動や総合的な学習の時間などの各教科等での指導
	保健だより・学校だよりでの啓発
	出前講座の活用
特支	自立活動、保健体育科、技術・家庭科、理科、特別活動、総合的な学習などの各教科等での指導
	給食だより・保健だより・学校だよりでの啓発
	出前講座の活用 献立表の活用



具体的な取組内容

食育推進目標2	食文化への理解を深めるとともに、感謝の心と社会性を育みます。
推進テーマ	④食文化の継承
	○横浜の特色ある食文化の理解 ○地域の食材を生かす知恵や工夫 ○郷土食・行事食の体験 ○食を通じた国際理解

(1)背景

四季折々の食材に恵まれた日本は、長い年月をかけて地域の伝統的な行事や作法と結びついた食文化を形成してきた。しかしながら、近年の少子高齢化や地域社会との関わりの希薄化、また、食のグローバル化が進む中で、地域に伝わる優れた伝統的な食文化の保護・継承に危機感を持たざるを得ない状況となっている。(農水省 地域の伝統的な食文化の保護・継承のための手引)

(2)個別目標像

横浜には昔から伝わる調理や季節・行事にちなんだ行事食があることを理解している。日本の食文化への理解を深めるとともに、諸外国の食文化にも触れて、食を通じた国際理解を深めている。

(3)数値目標(H27年度 → H32年度)

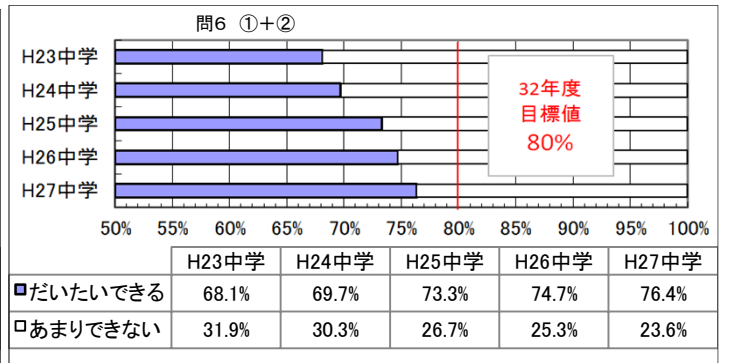
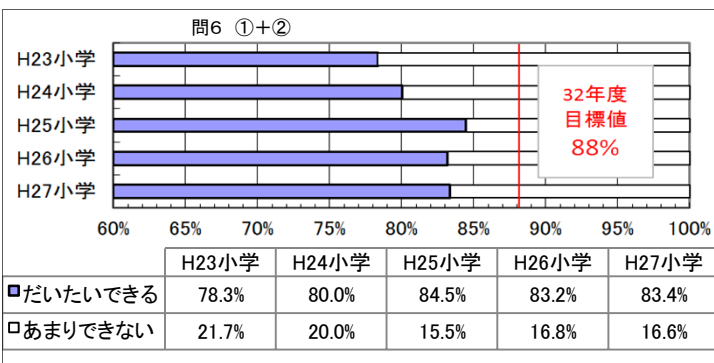
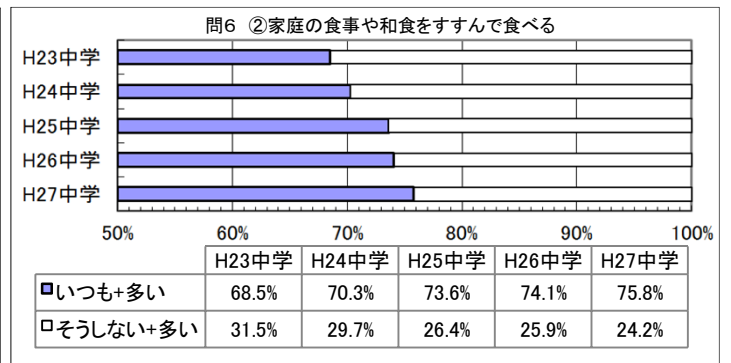
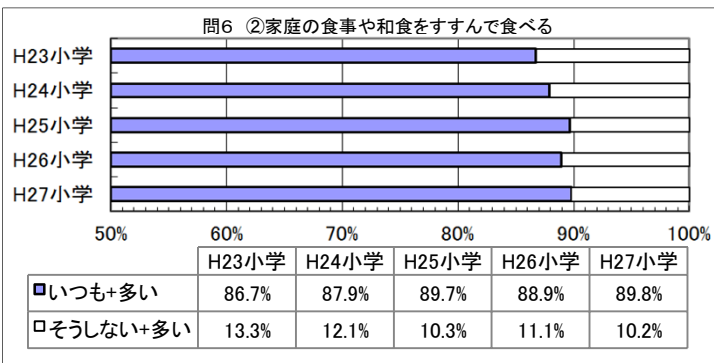
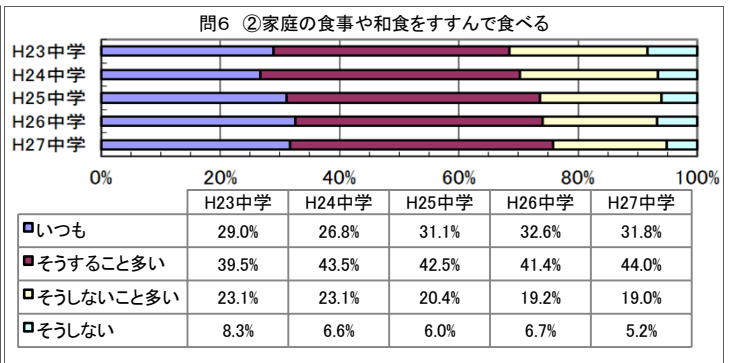
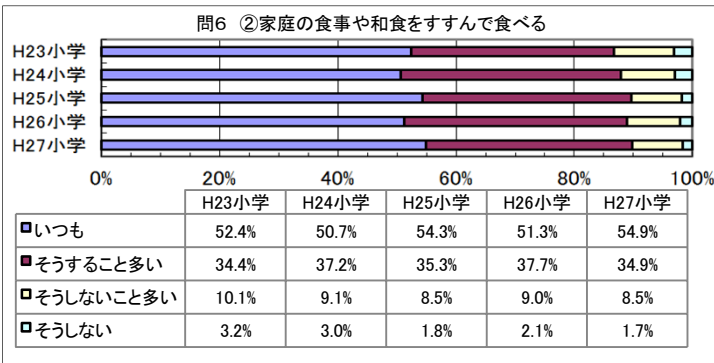
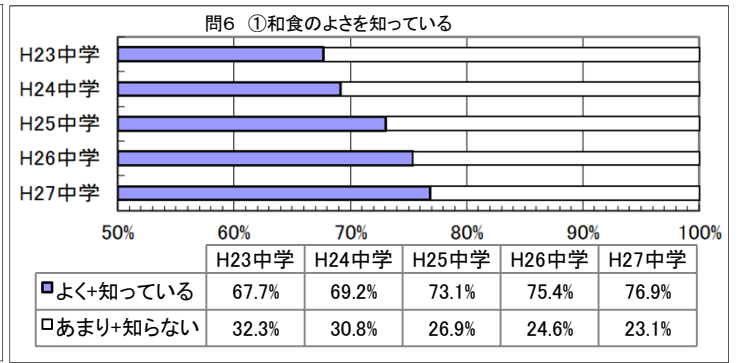
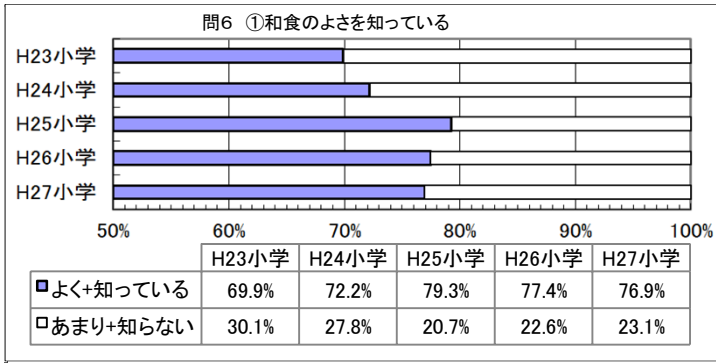
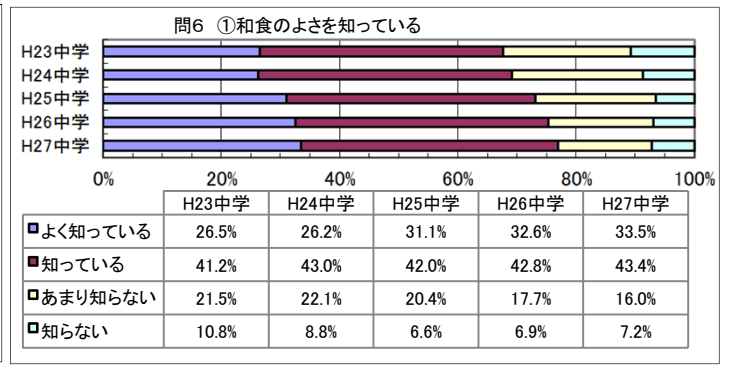
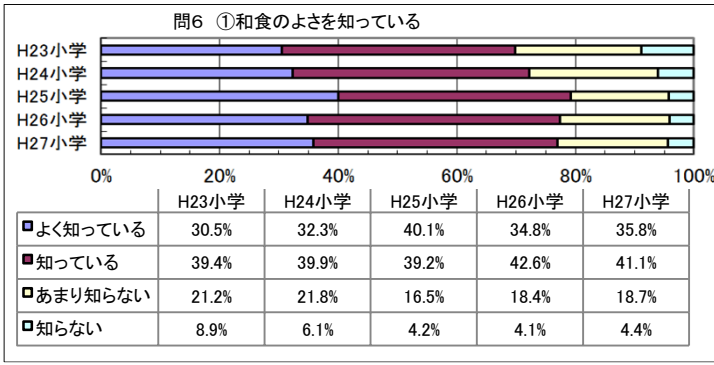
H27食事に関する調査 項目(6)①② 小5 83.4%→88% 中2 76.4%→80%

(4)推進テーマ

- 横浜の特色ある食文化の理解
自分たちの住む地域には、昔から伝わる料理や季節、行事にちなんだ料理があること。
- 地域の食材を生かす知恵や工夫
地域の食材について理解し、日常の食生活に生かすこと。
- 郷土食・行事食の体験
地域の伝統や気候風土と深く結びつき、先人によって培われてきた多様な食文化があること。また、それにふれること。
- 食を通じた国際理解
自分たちの食生活は、他の地域や諸外国とも深い関わりがあること。
諸外国の食事の様子を知るとは、国際理解につながるるとともに、日本の風土や食文化の理解を深めることになること。

(5)主な取組

小	基本献立・独自献立の活用による啓発
	ぱくぱくだよりの活用
	家庭科や社会科での指導 給食時間の計画的指導
	外国に関わる児童生徒やAETに関連する諸外国の食を通じた文化の理解
中	「ハマ弁」メニューや食育ニュースの活用
	中学生版ぱくぱくだよりの活用
	外国に関わる児童生徒やAETに関連する諸外国の食を通じた文化の理解
	技術・家庭科や社会科等の教科での指導
高	外国に関わる児童生徒やAETに関連する諸外国の食を通じた文化の理解
	修学旅行や研修旅行先での食を通じた文化の理解交流
	家庭科、地理歴史、公民等の教科での指導
特支	基本献立・独自献立の活用による啓発
	ぱくぱくだよりの活用
	家庭科や社会科での指導 給食時間の計画的指導
	外国に関わる児童生徒やAETに関連する諸外国の食を通じた文化の理解



具体的な取組内容

食育推進目標2	食文化への理解を深めるとともに、感謝の心と社会性を育みます。
推進テーマ	⑤感謝の心と社会性の育成
	○生産者への感謝 ○食事のマナー ○食を通した豊かな心の育成と望ましい人間関係の構築

(1)背景

飽食の時代とも言われるように、食えることが当たり前になってきた昨今、食べ物の生産に携わる人々へ感謝の気持ちを持ち、大切にいただくという気持ちが失われつつある。また、孤食や子食の場面が増え、食事に関するマナーや食事を通した人間関係の育成の面でも課題は増えつつある。

(2)個別目標像

食物を大切にするとともに、多くの人の苦労や努力に支えられていることを理解している。協力したりマナーを考えたりすることで、相手を思いやり楽しい食事をする事ができている。

(3)数値目標(H27年度 → H32年度)

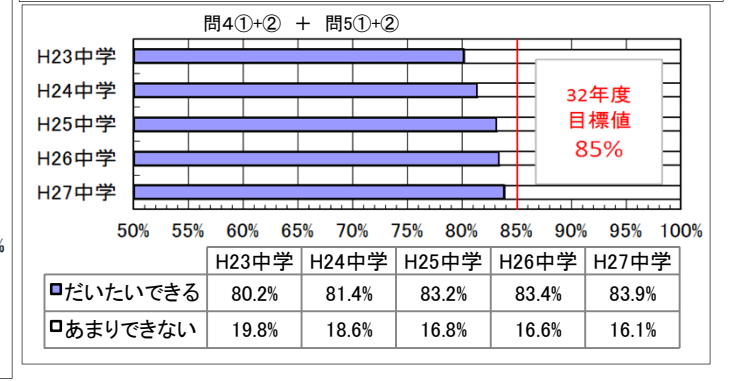
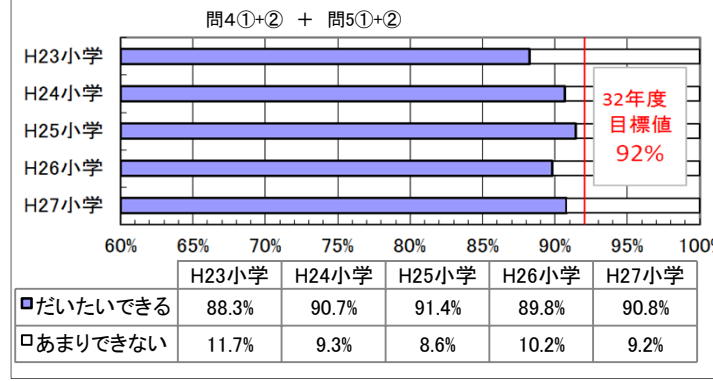
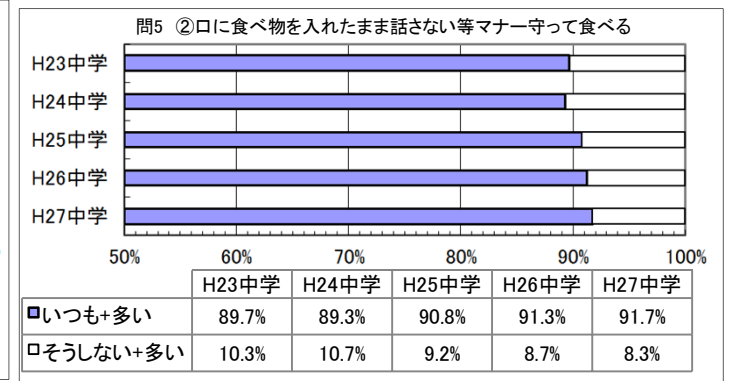
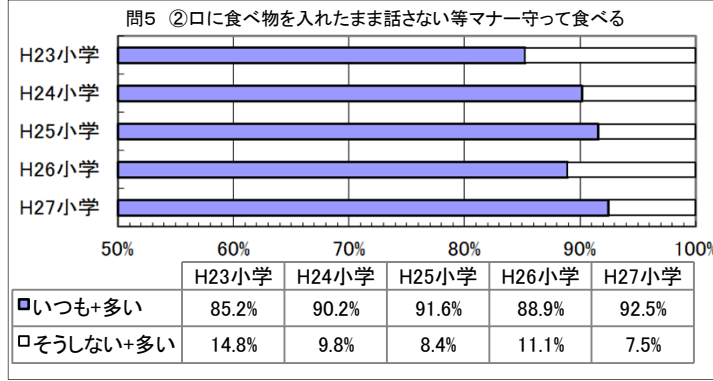
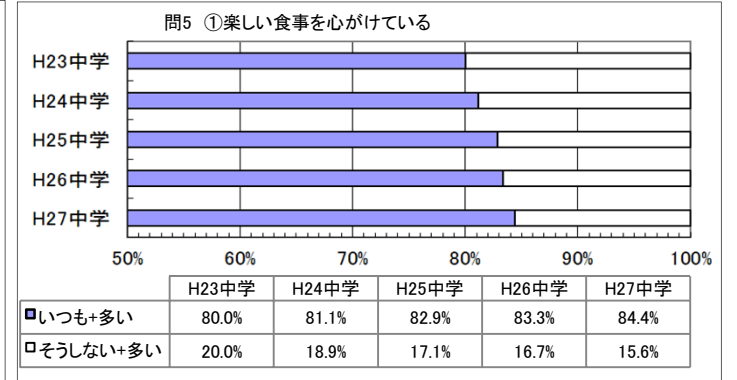
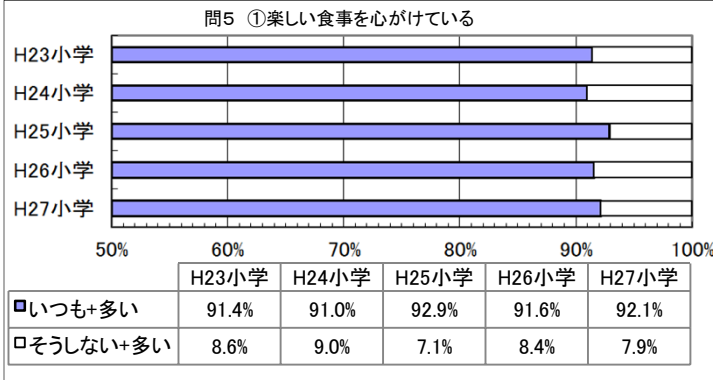
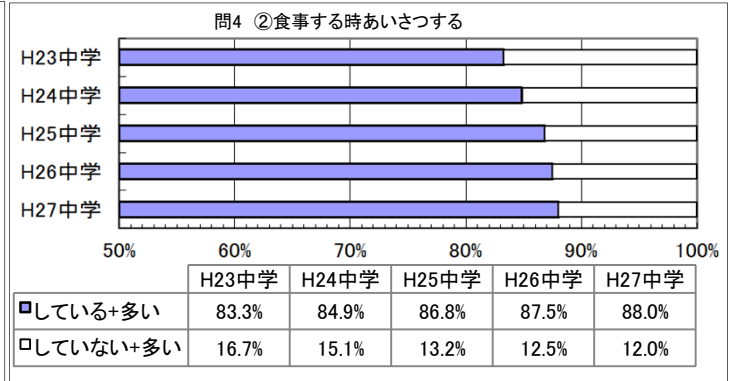
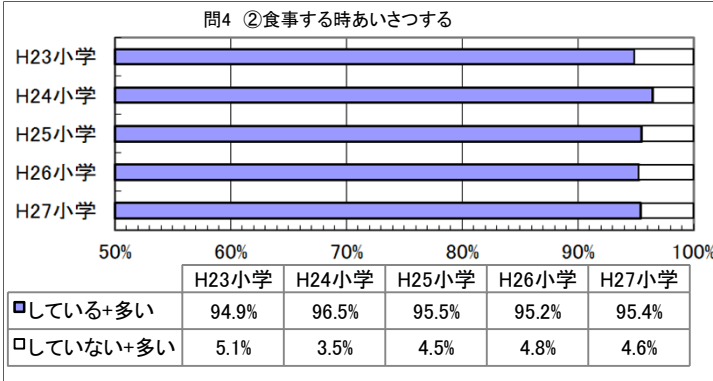
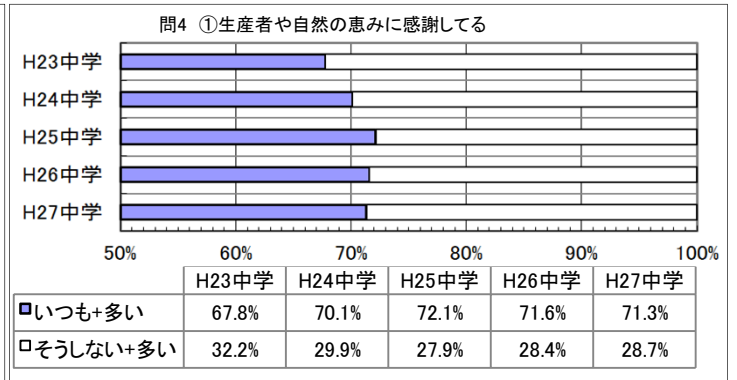
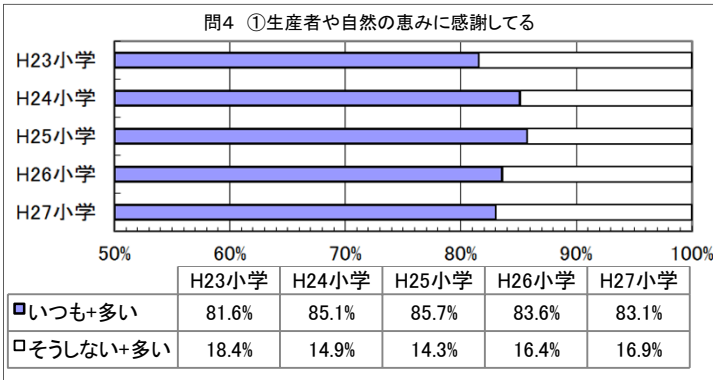
H27食事に関する調査 項目(5)①② 項目(4)①② 小5 90.8%→92% 中2 83.9%→85%

(4)推進テーマ

- 生産者への感謝
食生活は、生産者をはじめ多くの人々の苦労や努力によって支えられていること。
食料の生産は、すべて自然の恩恵の上に成り立っていること。
食事のあいさつは、食に関しての感謝の気持ちの表現であること。
感謝の気持ちの表れとして、残さず食べたり無駄なく調理したりすること。
- 食事のマナー
はしの使い方、食器の並べ方、話題の選び方などの食事のマナーを身に付けること。
マナーを考え、会話を楽しみながら気持ちよく会食をすること。
- 食を通した豊かな心の育成と望ましい人間関係の構築
協力して食事の準備や後片付けをすること。
協力したりマナーを考えたりすることは、相手を思いやることであり、楽しい食事につながる事。
自然界の中で動植物と共に生きている自分の存在について考え、環境や資源に配慮した食生活を実践しようとする事。

(5)主な取組

小	特別活動(学級活動(2))や道徳、給食時間での計画的かつ継続的な指導
	地域の方との交流給食(感謝の会)
	給食週間での取組
	家庭科等の教科での指導
中	特別活動(学級活動(2))や道徳、昼食時間での計画的かつ継続的な指導
	技術・家庭科等の教科での指導
	自然教室や修学旅行を通した食育の取組
高	特別活動(学級活動(2))や総合的な学習の時間、昼食時間での計画的かつ継続的な指導
	提供(調理)する側への感謝(安全・衛生管理の面も含む)
	家庭科・フードデザインの授業(テーブルマナーの体験)
特支	自立活動、特別活動(学級活動(2))、総合的な学習や道徳、給食時間での計画的かつ継続的な指導
	地域の方との交流給食(感謝の会)
	給食週間での取組



具体的な取組内容

食育推進目標2	食文化への理解を深めるとともに、感謝の心と社会性を育みます。
推進テーマ	⑥地産地消の推進
	○生産活動への取組 ○横浜、神奈川の特産物 ○旬の食材の利用

(1)背景

地元の食材を地元で消費する、地産地消の取組は着実に浸透してきている。生産者の顔が見え、安心して新鮮な食材を利用することの重要性が認識されつつある。値段や流通量の課題が残るものの横浜市の都市農業の一層の活性化のためにも推進していくべき取組である。

(2)個別目標像

横浜市や神奈川県でとれる農畜産物を知っている。
地産地消の良さを理解し、食生活の中で実践している。

(3)数値目標(H27年度 → H32年度)

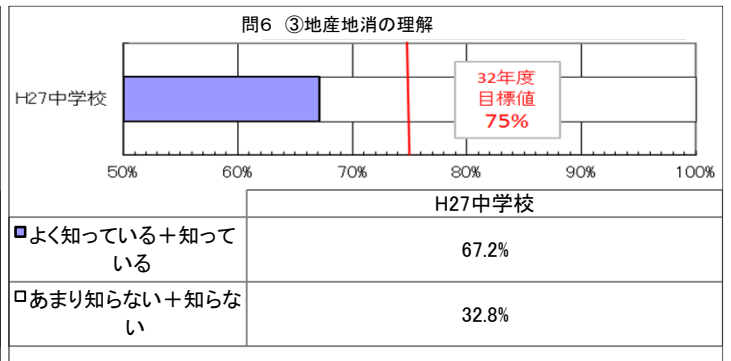
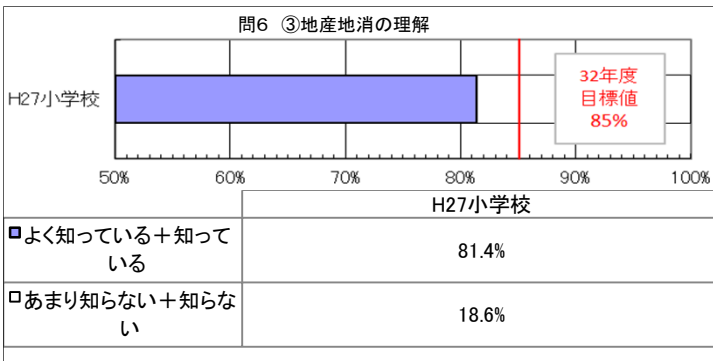
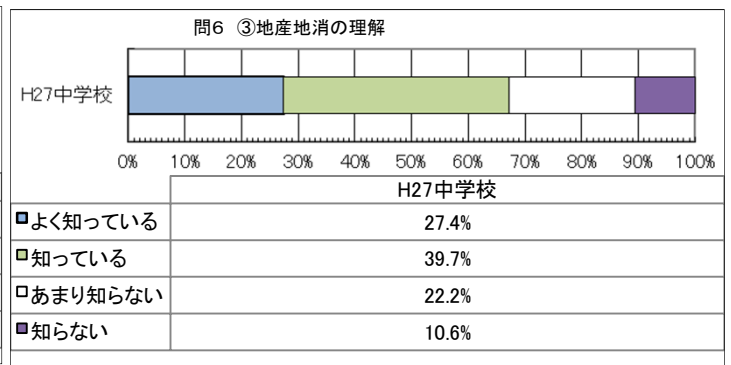
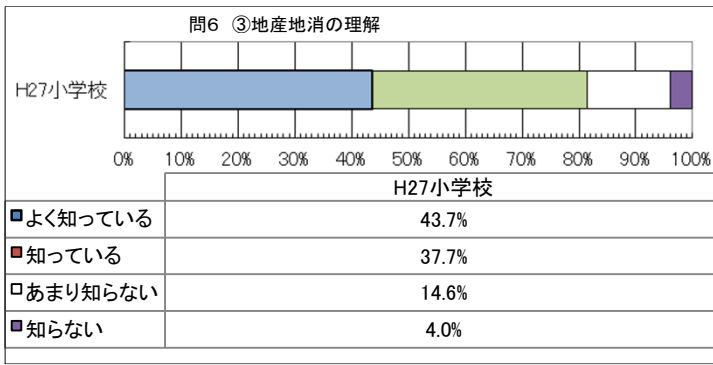
H27食事に関する調査 項目(6)③ 小5 81.4%→85% 中2 67.2%→75%

(4)推進テーマ

- 生産活動への取組
学校の敷地や近隣の田畑を利用し、農作物の生産活動を通し、生産者の苦労や喜びを体験を通して感じる事。
また、実際に生産者の話を聞き、その思いを感じる事により、地産地消のよいところを感じる事。
- 横浜、神奈川の特産物
自分たちの住む地域には、気候や風土をいかした特産物があること。
- 旬の食材の利用
食べ物には旬があり、味や栄養、値段の面で時期を選んで食するとよいこと。

(5)主な取組

小	基準献立の活用
	はま菜ちゃん料理コンクール
	JAや食育財団と連携した食材の一括調達
	地産地消月間(11月)の活用
中	地産地消月間(11月)の活用
	お弁当コンクール
	家庭科調理実習での献立の活用
	ハマ弁食育リーフレットの活用
高	地産地消月間(11月)の活用
	文化祭での紹介
	家庭科調理実習での献立の活用
	独自献立での基準献立の活用
特支	はま菜ちゃん料理コンクール
	JAや食育財団と連携した食材の一括調達
	地産地消月間(11月)の活用
	地産地消月間(11月)の活用



食事に関する調査について

この調査は、平成19年度から、各区1校の小学5年生(全クラス)、中学2年生(3クラス程度)にご協力いただき、「食事に関する調査」として、食育の目標に関する12(平成27年度より13)の設問に対する回答をまとめてきたものです。

設問は次のとおりです。

問1<食事の重要性>

- あなたは、食事をとることを大切だと考えていますか？
- あなたは、朝食を食べていますか？

問2<心身(しんしん)の健康>

- 小:あなたは、食品の体内での3つの働き(赤・黄・緑)を知っていますか？
中:あなたは、食品に含まれる栄養素の種類や働き等を知っていますか？
- あなたは、栄養のバランスを考えて好ききらいなく食事をしていますか？

問3<食品を選択する能力>

- あなたは、食事の準備をする時に、安全・衛生に気をつけていますか？
- あなたは、食品に書いてある賞味期限を確認しながら食べていますか？

問4<感謝の心>

- あなたは、食事する時に生産者や自然の恵に感謝していますか？
- あなたは、食事をする時にあいさつをしていますか？

問5<社会性>

- あなたは、マナーを考え、会話を楽しみにしながらごやかに食事をとることを心がけていますか？
- あなたは、口に食べ物を入れたまま話をしない、汚い話をしないなど食事のマナーを守って食べていますか？

問6<食文化>

- あなたは、和食の良さ(日本人にあっている、脂肪が少ない、野菜が多い、ごはんが中心となる、伝統食が伝わるなど)を知っていますか？
- あなたは、和食(ごはん・煮魚・おひたし・五目豆・ひじきの煮物など)をすすんで食べていますか？
- あなたは、地産地消(ちさんちしょう)の良さ(地元で作られたものを地元で食べることで、安全・安心な食生活につながる など)を知っていますか？

回答は4択(設問による)

- ① いつも～している ② ～していることが多い ③ あまり～していない ④ ほとんど～していない

調査対象人数 各区小学校1校(5年生) 中学校1校(2年生)

	H23	H24	H25	H26	H27
小学校	1757	1806	1773	1486	1553
中学校	2257	2397	2441	2441	2567
計	4014	4203	4214	3927	4120

具体的な取組内容

食育推進目標3	学校における食育の環境づくりを進めます。
推進テーマ	⑦食に関する豊かな体験
	○生産活動への取組 ○食育出前講座の活用 ○生産者とのふれあい体験

(1)背景

教育委員会では、官公庁や横浜マリノスをはじめとする一般企業とも食育連携を行ってきた。毎年「出前授業一覧」を更新しており、様々な食体験の案内を掲出している。校内の食育推進にとどまらず、様々な機会を児童生徒に提供することで、食に対する豊かな環境づくりを行っていく必要がある。

(2)個別目標像

米づくりや野菜の生産活動、官公庁や企業による食育出前教室等の積極的な活用を通して、豊かな食に関する体験を行っている。
生産者とのふれあいを通して食への関心を深めている。

(3)数値目標(H27年度 → H32年度)

出前講座利用学校数 H27 243校 → 250校

(4)推進テーマ

- 生産活動への取組
学校の敷地や近隣の田畑を利用し、農作物の生産活動を通し、生産者の苦労や喜びを体験を通して感じる。
- 食育出前講座の活用
官公庁や企業が主催する食育出前講座を積極的に活用し、様々な食体験を通して豊かな食生活の実践につなげる。
- 生産者とのふれあい体験
食に関わる人々との交流を図り、食に対する願いや思いにふれることができる。

(5)主な取組

小	基準献立の活用 はま菜ちゃん料理コンクール 食育出前講座の活用
	JAや食育財団と連携した食材の一括調達
	地産地消月間(11月)の活用
	教科等を利用した農産物の栽培活動
中	地産地消月間(11月)の活用
	お弁当コンクール
	食育出前講座の活用
	教科等を利用した農産物の栽培活動
高	地産地消月間(11月)の活用 文化祭での紹介
	食育出前講座の活用(部活動との連携も含む)
	教科等を利用した農産物の栽培活動
特支	独自献立での基準献立の活用
	食育出前講座の活用 はま菜ちゃん料理コンクール
	地産地消月間(11月)の活用 JAや食育財団と連携した食材の一括調達
	教科等を利用した農産物の栽培活動

具体的な取組内容

食育推進目標3	学校における食育の環境づくりを進めます。
推進テーマ	⑧食育推進に向けた環境づくり ○食育推進のための組織づくり ○食育の全体計画・年間指導計画の見直し

(1)背景

栄養教諭や学校栄養職員、養護教諭や家庭科担当等、一部の職員が食育を担うのではなく、学校全体で食育を推進していくためには、しっかりとした組織を校務分掌に位置付ける必要がある。変化する児童生徒の実態に合わせ、食育の全体計画や年間指導計画を適宜修正していくことが求められている。

(2)個別目標像

食育推進のための校内組織を確立し計画的に指導している。
教科等の指導内容や学校行事を考慮して、食育の全体計画や教科等の指導計画を見直している。

(3)数値目標(H27年度 → H32年度)

食育実践推進校数 H27 18校 → 20校以上
食育ネットワーク H27 57ブロック → 80ブロック以上

(4)推進テーマ

- 食育推進のための組織づくり
自校の食育の進展状況を話合うための組織を確立し、定期的に情報や進展状況を伝え、全職員が食育に関する情報を共有している。
- 食育の全体計画・年間指導計画の見直し
- 児童生徒の実態を十分把握し、年度が変わるたびにPDCAサイクルにより、自校の食育の全体計画および年間指導計画の見直しを行っている。

(5)主な取組

小	PDCAサイクルによる全体計画及び年間指導計画の見直し
	食育推進のための組織の位置付け
	小中一貫ブロックでの食育推進の情報共有
	栄養教諭によるネットワーク事業の推進
中	PDCAサイクルによる全体計画及び年間指導計画の見直し
	食育推進のための組織の位置付け
	小中一貫ブロックでの食育推進の情報共有
	栄養教諭によるネットワーク事業の推進
高	PDCAサイクルによる全体計画及び年間指導計画の見直し
	食育推進のための組織の位置付け
	食に関する知的財産や人材活用のためのネットワークづくり
特支	PDCAサイクルによる全体計画及び年間指導計画の見直し
	食育推進のための組織の位置付け
	小中一貫ブロックでの食育推進の情報共有
	栄養教諭によるネットワーク事業の推進



学校における食育推進指針

平成29年3月発行
横浜市教育委員会事務局
健康教育課給食係

TEL 045-671-4147

FAX 045-681-1456

〒231-0017 横浜市中区港町1-1